

詐欺被害、未然に阻止

岐阜 岐阜信金支店2人へ感謝状

「ネット使用料振込先が個人」不審



架空請求詐欺を未然に防いだとして岐阜羽島署は、岐阜信用金庫流通センター支店(岐阜市柳津町)の次長横山敬隆さん(45)と、下原麻奈未さん(34)に同署で感謝状を贈った。

8月11日午後、女性(65)が携帯電話をしながら現金自動預払機(ATM)で現金を振り込み、再度、現金10万円を振り込もうとしていたのを不審に思った下原さんが女性に声を掛けた。事情を聴くと、女性は「イ

贈られた感謝状を手にする横山敬隆さんと下原麻奈未さん」岐阜羽島署

ンターネット使用料金を支払う」と話したが、振込先が個人名になっていたことから下原さんは上司の横山さんに伝えた。横山さんらは110番するとともに、女性が現金を振り込んだ銀行口座の一時停止措置を取った。

署によると、同日、女性にインターネット使用料の未払いを名目にしたショートメールが届き、女性はそこに書かれていた電話番号にかけた。電話の男から同

日中に29万9600円を振り込めば28万円が返還されると言われたという。

林竜一署長が2人に感謝状を手渡した。横山さんは「女性は詐欺であると全く疑っていなかった。時間をかけて冷静に話をして対応できた」と振り返り、下原さんは「窓口と異なり、ATMでの振り込みを制止するのは難しいが、女性が顔見知りで気軽に声を掛けられたのが良かった」と話した。(長尾剛次)